

## 第2回 宇都宮市都市再生整備計画評価委員会 議事録

日時：令和2年1月29日（水）午後1：30～

場所：宇都宮市役所 議会棟3階 第2委員会室

### 出席委員

委員（5名）

山島 哲夫 委員

三橋 伸夫 委員

和田 佐英子 委員

大森 玲子 委員

田邊 義博 委員

臨時委員（1名）

杉山 茂之 委員

### 欠席委員

柴田 和巳 委員

### 出席幹事

幹事（8名）

篠田 治 幹事                      大沢 悟 幹事

阿部 紀夫 幹事

齋藤 隆保 幹事（代理出席 大竹課長補佐）

中澤 秀幸 幹事                      高橋 克也 幹事

掛布 張山 幹事                      田崎 修司 幹事

### 事務局

事務局（4名）

荒井 久雄 書記                      齋藤 貴司 書記

奥中 有美 書記                      尾津 帆南 書記

**荒井書記**

本日は、お足元が悪い中、前回に引き続き、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから「令和元年度第2回宇都宮市都市再生整備計画評価委員会」を開会いたします。私、本日司会を務めさせていただきます、市街地整備課 課長補佐の荒井と申します。

<資料確認>

<会議の進め方>

**齋藤書記**

本日の会議でございますが、岡本駅周辺地区（第二期）の柴田臨時委員より欠席の連絡を頂いており、本日の出席委員は6名となります。当委員会設置要綱第8条の『委員会は委員の過半数の出席をもって開催する』という定足数を満たしておりますので、会議の成立をご報告いたします。

**荒井書記**

それでは、議事進行を議長を務めていただく山島委員長にお願いいたします。

山島委員、よろしくお願いいたします。

**山島委員長**

委員長の山島です。本日は、前回、現地確認をいたしました2つの計画についての、事後評価の検証を行う場となります。皆様の忌憚のないご意見をいただきながら、より良い審議にしたいと思っておりますので、ご協力の程、よろしくお願いいたします。本日の会議の議事録へ署名する委員ですが、当委員会運営要領第3条により、指名いたします。大森委員と田邊委員両名にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。続きまして、会議の公開と傍聴者数について、事務局より報告をお願いします。

**齋藤書記**

はじめに、会議の公開についてですが、本日の会議については、宇都宮市情報公開条例に規定する非公開情報はありませんので、公開となります。

次に、傍聴者数についてですが、傍聴者はございません。

－議事－

山島委員長

これより、議事に入ります。  
それでは、まず初めに鶴田地区（第二期）の都市再生整備計画の事後評価原案について、審議を行いますので、西部・北部区画整理事業課からの説明をお願いいたします。

－事後評価説明－

高橋幹事

西部・北部区画整理事業課の高橋でございます。『鶴田地区（第二期）の事後評価について』、お手元の資料の資料1-1、資料1-2及びスライドによりまして、ご説明いたします。それでは、着座のまま、ご説明させていただきます。

では、前のスクリーン、または、お手元の資料1-1、資料1-2をご覧ください。

はじめに、「事後評価シート鶴田地区（第二期）」につきまして、ご説明いたします。「様式2-1 評価結果のまとめ」になります。「(1) 事業の実施状況について」ご説明いたします。まず、1番目の表から、地区名が鶴田地区（第二期）、面積が184.5ヘクタール、交付期間は平成26年度から平成30年度、事後評価実施時期が令和元年度、交付対象事業費が8億4,280万円、国費率40パーセントです。

2番目の表は、当初計画に位置づけ実施した事業で、基幹事業は公園で1号公園、2号公園、河川は準用河川駒生川、高次都市施設は明保地域コミュニティセンター、土地区画整理事業は鶴田第2地区、提案事業は地域創造支援事業で駒生運動公園の改修事業です。

3番目の表は、当初計画から削除した事業です。基幹事業は4号公園で、削除の理由は、土地区画整理事業の進捗状況を踏まえた見直しによる削除で、指標への影響は4号公園の削除により、指標1（避難圏域率）を減少する見直しをしました。提案事業の削除はございません。なお、新たに追加した事業は、無かったことを補足させていただきます。

4番目の表は、交付期間の変更で、当初の計画通りで変更が無く、交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響もございません。

次に、スライドの5ページをご覧ください。

続きまして、「【参考】事後評価方法書について」ご説明いたします。事後評価方法書とは、項目の指標数値や実施状況等を計測・確認するための方法を設定したもので、皆様にお配りした資料1-3からポイントとなる指標の算出方法などをまとめたものがこのスライドです。

4つの指標のうち指標1～3の従前値は、平成25年8月時点で算出し、指標4のみ平成25年度の見込み数値で算出しており、指標1～3の評価値は、平成31年3月時点で算出し、指標4のみ平成30年度の年間利用回数で算出しております。指標1の避難圏域率ですが、備考に記載のとおり、「鶴田第2地区内の面積（86.2ヘクタール）に対して、公園から333m（時速4kmで、5分で避難できる距離）の円を描き、避難が可能になる面積の割合」であります。

指標2の浸水想定面積は、浸水が想定される面積、指標3の狭隘道路率は、鶴田第2地区内の幅員4.0m未満の狭隘道路の割合を示したもので、鶴田第2地区内の土地区画整理事業前の道路総延長に対する幅員4.0m未満の道路の割合を算出したものです。

指標4の明保地域コミュニティセンター年間利用回数は、利用団体の年回利用回数です。「(2)都市再生整備計画に記載した目標状況を定量化する指標の達成状況」についてご説明いたします。

次に、スライドの7ページをごらんください。

(2) 指標の達成状況についてですが、それぞれの指標の評価などにつきまして、順次、ご説明いたします。「指標1 避難圏域率」ですが、こちらは、防災性が向上した度合いを計測する指標で、鶴田第2地区内の公園を整備することにより、公園まで徒歩5分で到着できる面積の割合、こちらを「避難圏域率」と呼びますが、この割合の増加を図るものであります。指標につきましては、平成25年度時点の避難圏域率であります「68.8パーセント」を従前値として設定しました。目標値は「70.6パーセント」と設定し、事後評価の時点における避難圏域率は、目標到達の「71.7パーセント」となり、目標達成度としましては、“○”と判定しました。

「1年以内、達成見込」は、評価が“○”のため、スライド上

は分かりやすく「達成済」と表示しております。「フォローアップ」につきましては、評価値の算出が見込みの数値の場合や「1年以内、達成見込」が「あり」に“○”がついた場合、この計画終了後、計測できる適切な時期に、数値目標の達成度を確認することが推奨されております。「指標1避難圏域率」の評価値は、71.7パーセントであり、「1年以内、達成見込」が「達成済」であるため、「フォローアップ」は「なし」となります。「効果発現要因（総合所見）」につきましては、数値目標等の成果の評価だけではなく、効果をあげた成功要因等について、今後のまちづくりに活かすために分析するものであります。「効果発現要因（総合所見）」は、「鶴田第2土地区画整理事業による道路整備や公園整備の進捗により、公園まで徒歩5分（距離＝333m）で到着できる面積の割合である避難圏域率が目標以上に向上した。」としました。

次に、スライドの8ページをごらんください。

「指標1避難圏域率」の基となる避難圏域の達成状況を図面で示したものです。鶴田第2地区内の公園まで徒歩5分で到着できる面積で、従前の避難圏域を薄緑色で表示し、増加部分を緑色で表示しました。従前と増加部分を合わせたものが避難圏域となります。

次に、スライドの9ページをごらんください。

「指標2浸水想定面積」ですが、こちらは、防災性が向上した度合いを計測する指標で、鶴田地区（第二期）の区域である鶴田町の一部、駒生町の一部の駒生川改修事業を整備することにより、浸水被害を解消して、浸水想定面積の減少を図るものであります。指標につきましては、平成25年度時点の浸水想定面積であります。「9.37ヘクタール」を従前値として設定しました。目標値は「9.18ヘクタール」と設定し、事後評価の時点におけるは、浸水想定面積は、目標到達の「8.30ヘクタール」となり、目標達成度としましては、“○”と判定しました。「1年以内、達成見込」は、評価が“○”のため、「達成済」です。「フォローアップ」につきましては、「指標2浸水想定面積」の評価値は、8.37ヘクタールであり、「1年以内、達成見込」が「達成済」であるため、「フォローアップ」は「なし」となります。「効果発

現要因（総合所見）」は、「準用河川駒生川の河川改修整備及び鶴田第2土地区画整理事業の進捗が図られたことから、浸水想定面積が目標以上に減少した。」としました。

次に、スライドの10ページをごらんください。

「指標2 浸水想定面積」の基となる浸水想定面積の解消状況を図面で示したものです。鶴田地区（第二期）の区域内の黄色やオレンジ色の部分が浸水想定面積で、工事完了箇所を赤線で表示し、浸水解消箇所を緑色で表示しました。

次に、スライドの11ページをごらんください。

「指標3 狭隘道路率」ですが、こちらは、道路環境が向上した度合いを計測する指標で、区画道路の整備により、鶴田第2地区内の狭隘道路の割合、こちらを「狭隘道路率」と呼びますが、この割合の減少を図るものであります。指標につきましては、平成25年度時点の狭隘道路率であります。

「21.0パーセント」を従前値として設定しました。目標値は「6.0パーセント」と設定し、事後評価の時点における狭隘道路率は、目標到達の「3.5パーセント」となり、目標達成度としましては、“○”と判定しました。「1年以内、達成見込」は、評価が“○”のため、「達成済」です。「フォローアップ」につきましては、「指標3 狭隘道路率」の評価値は、3.5パーセントであり、「1年以内、達成見込」が「達成済」であるため、「フォローアップ」は「なし」となります。「効果発現要因（総合所見）」は、「鶴田第2土地区画整理事業において、地権者の協力を得ながら、計画的、効果的に建物移転や道路整備を進めることで、地区内の狭隘道路率が目標以上に低減した。」としました。

次に、スライドの12ページをごらんください。

「指標3 狭隘道路率」の基となる狭隘道路の解消状況を図面で示したものです。鶴田第2地区内の整備前の狭隘道路を赤線で表示し、狭隘道路の解消箇所を緑線で表示、未整備の狭隘道路を青線で表示しました。

次に、スライドの13ページをごらんください。

「指標4 明保地域コミュニティセンター年間利用回数」ですが、こちらは、地域のまちづくり活動が向上した度合いを計測する指標で、明保地域コミュニティセンターを整備することにより、年間利用回数の増加を図るものであります。指

標につきましては、平成25年度の見込み数値であります「年間380回」を従前値として設定しました。目標値は「年間450回」と設定し、事後評価の時点における年間利用回数は、目標到達の「年間656回」となり、目標達成度としましては、“○”と判定しました。「1年以内、達成見込」は、評価が“○”のため、「達成済」です。「フォローアップ」につきましては、「指標4明保地域コミュニティセンター年間利用回数」の評価値は、年間656回であり、「1年以内、達成見込」が「達成済」であるため、「フォローアップ」は「なし」となります。

続きまして、「(4) 定性的な効果発現状況」についてご説明いたします。

次に、スライドの15ページをごらんください。

「定性的な効果発現状況」についてであります。鶴田第2土地区画整理事業の進捗により、都市計画道路の開通や、土地利用が図られ、公共施設整備が進んだことにより、地域の防災性の向上や良好な住環境が形成しました。

次に、スライドの16ページをごらんください。

地域住民の交流の機会が増えたことにより、地域まちづくり活動が活性化しました。

続きまして、「(5) 実施過程の評価」についてご説明いたします。

次に、スライドの18ページをごらんください。

「実施過程の評価について」であります。まず、「モニタリング」につきましては、都市再生整備計画で記載していないため、実施しておりません。次に、「住民参加プロセス」ですが、実施内容は、「地元自治会と共に公園整備計画の策定に向けたワークショップの開催」で、実施状況は、計画に記載した通り実施できました。今後の対応方針等は、「地元自治会と共に地域の特色を活かした公園づくりに取り組むとともに、公園に対する愛着を高め、維持管理に積極的に参加する意識を更に育てていく」としました。次に、「持続的なまちづくり体制の構築」ですが、実施内容は、「明保地区明るいまちづくり協議会への協働の地域づくり支援事業補助金の交付」や「明保地区明るいまちづくり協議会（指定管理者）による明保地域コミュニティセンターの管理運営」で、

実施状況は、計画に記載した通り実施できました。今後の対応方針等は、「明保地区明るいまちづくり協議会の活動を市が支援しているが、事業完了後も必要な支援を行い、地域の特性を活かしたまちづくりを推進していく。」としました。

続きまして、「様式2-2地区の概要まちの課題の変化」についてご説明いたします。

次に、スライドの20ページをごらんください。

まず、「まちの課題の変化について」であります。まちづくりの「大目標」に掲げました、「市西部の住宅市街地の核として安全・快適で地域活動が活発な魅力あるまちづくり」の達成に向け、各事業を実施してきたことにより、まちの課題が改善されております。詳しくは、3つの項目により、ご説明いたします。1つ目は、鶴田第2土地区画整理事業で、①都市計画道路・区画道路が整備され、狭隘道路の解消し、良好で安心・安全な住環境が形成されつつあることや、②土地区画整理事業地内は立地適正化計画による居住誘導区域として位置づけられ、人口増が見込まれることから、更なる防災性の向上を図るため、区画道路・街区公園の整備を進める必要があります。2つ目は、浸水想定面積の縮小で、今後とも計画的な河川整備を進める必要があります。3つ目は、地域まちづくり活動拠点の整備で、まちづくり活動に対するサポートや担い手を充実させていく必要があります。

続きまして、「今後のまちづくりの方策」についてご説明いたします。

次に、スライドの22ページをごらんください。

「今後のまちづくりの方策について」であります。3つの項目により、ご説明いたします。1つ目として、「安全・安心で快適な住環境の形成」であります。鶴田第2土地区画整理事業により、区画道路や公園の整備を推進することで、引き続き、狭隘道路の解消や避難場所の確保など、地域の防災性や利便性の向上を図り、安全・安心で快適な住環境の形成を図るとともに、鶴田第2土地区画整理事業地内は、立地適正化計画の居住誘導区域であることから、住宅取得等に係る誘導施策の活用により居住人口の増加に努めてまいります。

次に、スライドの23ページをごらんください。



2つ目は、「浸水対策の継続的な推進」であります。鶴田地区において浸水被害が解消していない区域が残っていることから、今後も継続して河川改修整備を進め、地区内における浸水被害の早期解消を図ってまいります。

次に、スライドの24ページをごらんください。

3つ目は、「地域まちづくり活動への支援」であります。地域のまちづくり活動が更に活発化するよう、地域まちづくり組織等のまちづくり団体と連携・調整を図りながら、地域住民が主体となったまちづくり活動に対して、活動に対するサポートや担い手の育成など、様々な形で支援を行ってまいります。「今後のまちづくりの方策について」の説明につきましては、以上でございます。

これで、「鶴田地区（第二期）の事後評価について」の説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

#### －質疑－

**山島委員長**

どうもありがとうございました。

内容等についてご質問等があればお願いします。

最初にお聞きしますが、指標1の避難圏域率の評価値には1号公園を含んでいるのでしょうか。

**高橋幹事**

いいえ。避難圏域率の評価値には、現在、整備途中の1号公園は含んでおりません。

**山島委員長**

わかりました。それでは、将来的に1号公園が完成すれば、評価値は100になるということでしょうか。

**高橋幹事**

いいえ。整備エリア内の区画整理地区外にも公園がありますので、その公園を中心に333mで円を描いた時に、区画整理地内を333mの円で全部カバーしている訳ではないため、必ずしも1号公園ができれば評価値が100になるという事ではありません。

**山島委員長**

わかりました。1号公園が入っていなくても目標値は達成しているということですね。ありがとうございました。

**大森委員**

コミュニティセンターの年間の利用回数が目標よりも大幅に高いため、皆さんが利用しているようですね。例えば、公園を整備する段階では、住民の皆さんとワークショップを行い、整備内容を練り上げていった過程があると思うのですが、コミュニティセンターについても、そのようなプロセスを踏んだ結果、このように利用回数が大幅に高くなったのでしょうか。

**阿部幹事**

コミュニティセンターの建設にあたっては、ワークショップという手法をとっておりませんが、地域住民との協議を行って整備をいたしました。利用回数が増加した理由としては、整備前は明保地区のエリア外の少し遠いところにあった施設を、既存のチビッコ広場と併せて一体的に活用できるよう、地区内にある現在の場所に移転したことが考えられます。実際、イベントを行う場合には、チビッコ広場を駐車場として利用し、既存の駐車場の半分程度を展示スペースに使うなど、コミュニティセンターと一体的に活用しております。コミュニティセンターの立地と利便性が良いことが、利用頻度が格段に上がった理由であると考えております。

**山島委員長**

地区の方のいろいろな要望を聞いて設計をしたということですね。

**阿部幹事**

はい。地区の方の要望を聞きながら整備を進めました。

**杉山委員**

想像ですが、明保地区では、この区画整理事業が始まる前からコミュニティセンター建設を要望していて、行政も併せて協議して今に至ったのかなと思います。私は、明保地区のリーダー的な方を存じ上げているのですが、非常に熱心な活動をしている方で、地域のコミュニティや街づくりに熱心に取り組んでおり、その活動を行政もバックアップしていると感じております。

**山島委員長**

実際に目標値と比べて、はるかに多くの地域住民が利用していることから、地域住民に歓迎されている施設であるとい

うことですね。

**田邊委員**

基幹事業が面整備を行う区画整理であり、進捗に応じて確実に効果が出ていることは大変すばらしいと思っております。1点確認なのですが、事後評価シートの「まちの課題の変化」という項目の中で、「地域まちづくり活動拠点の整備」とありますが、明保地域コミュニティセンターをさらに充実させていくのでしょうか。それとも他に更なる拠点を作る予定があるのでしょうか。

**阿部幹事**

「まちの課題の変化」に記載した内容はハードの話ではなく、より一層増加している安全安心や防犯、地域包括ケアシステムや介護などの地域のまちづくり活動に対して、行政としてもサポートしていく体制や活動の担い手づくりを引き続き行っていく必要があることを記載しております。

**田邊委員**

活動拠点の整備という課題は解決しているという事ですね。

**山島委員長**

活動に対するサポートや担い手を充実させることが課題であるということですね。

**和田委員**

スライドの20ページの「まちの課題の変化」の項目の浸水想定面積の縮小については、「今後も計画的に河川整備を進めていく必要がある」ということですが、浸水が想定される地区が、この計画の中にもまだ若干残っているということでしょうか。

**齋藤幹事  
(代理出席  
大竹課長補佐)**

はい、そうです。スライドの10ページ「(2) 指標の達成状況について」をご覧ください。この図で、オレンジや黄色の色がついているところは浸水が想定される場所となっておりますが、基本的に河川改修が終わっていないところが浸水が想定される場所となっておりますので、今後も整備を進めながら浸水を防いでいきたいと考えております。

**山島委員長**

そこは、区画整理から外れたエリアでしょうか。

**齋藤幹事**  
**(代理出席)**  
**大竹課長補佐)**

今、私が申し上げたのは区画整理の区域外のところです。しかし、区画整理の区域内につきましても、何か所か浸水が想定される場所が残っておりますので、河川整備を進めて浸水の被害を解消していきます。

**山島委員長**

区域内のところは概ね解消するということでしょうか。

**齋藤幹事**  
**(代理出席)**  
**大竹課長補佐)**

河川改修の進捗と併せて解消します。

**山島委員長**

区画整理の区域外のところは一部整備されていますが、その他はまだ未整備であるため、今後も河川改修を行うということによいですね。なお、再度確認させていただきますが、区域内については、区画整理事業と共に、概ね浸水の被害は解消するということによろしいでしょうか。

**篠田幹事**

今、委員長がご質問したように、まだ、区画整理の区域内においても、未整備区間が歯抜けのようにありますが、こちらが全て整備されれば、緑色の浸水解消箇所が増えていくと想定されます。

**和田委員**

若干気になったのは、自治会の方が倉庫を複数持っていますが、その倉庫が浸水するようなことがあったら、自治会の方がお困りになると思います。そのため、過去の浸水状況と併せて、整備の順番を考えた方がいいと思います。

**篠田幹事**

基本的に地域防災倉庫が各地区に設置されておりますが、区画整理の中には設置されていないと思っております。委員が現地でお気づきになった物があるとするれば、公園を民間主導で地元で管理していただくための愛護会を設立していただいております、その愛護会の清掃用具を入れる倉庫があるのは把握しているのですが、今のところ区画整理の地区内における地域防災倉庫の設置については、把握しておりません。

**大沢幹事** 鶴田地区（第二期）の区域には姿川地区も含まれており、市内周辺部に設置されている、姿川地区をはじめとする各地区の地区市民センターの屋外に、自治会等が設置する防災倉庫があります。また、自治会によっては、中に防災備品を入れている倉庫を持っているところもあると思うのですが、鶴田の区画整理地内にそのような自治会があるかどうかについては、私どもの方では把握できておりません。

**山島委員長** 地域の防災のための倉庫はきちんとした場所にあるのですね。

**大沢幹事** はい。地区市民センターの敷地内に設置してあります。

**山島委員長** それでは、地区内に浸水の危険がある区域がなくなればいいということですね。今回は全部指標を達成しておりますが、「まちの課題の変化」や「今後のまちづくりの方策」についてなにか意見はありますか。

**三橋委員** 鶴田第1の事業評価の時に申し上げたことの繰り返しになりますが、「まちの課題の変化」や「今後のまちづくりの方策」に関する事について2つ意見があります。1つは、区画整理が進んで道路が拡幅されて立派になることにより、生活の利便性は上がるのですが、他方、交通量が多くなります。特に、この鶴田第2地区については、市内でもかなり大きな幹線である宮環と平成通りがクロスする北東部に位置しているため、道路をショートカットするために通る人が多くなると予測されます。これらの道路は、整備後は県道になるのですか。

**高橋幹事** 環状線と楡木街道、平成通りにつきましては、県の管理になりますが、地区内の道路につきましては、市の管理となります。

**三橋委員** 私は、宇大東南部の第1区画整理事業から少し外れたところに住んでおり、時々、区画整理地区の中を通るのですが、信号機がついていない交差点が結構あることに加え、見通し

が良くて幅員も広い道路のため、車がかなりのスピードを出しています。また、ご承知の通り、なかなか止まってくれないこともあり、最近、信号機が1箇所ついたのでありますが、やはり生活している人からすると、交通安全施設の整備がニーズに合う形で進んでおらず、おそらくこの鶴田第2地区も同じような状況がしばらく続くと思います。そのような意味で、今後の方策の中に、もし可能であれば、交通安全施設の整備と書き込めれば良いと思います。警察との協議が必要であるなど、市単独では交通安全施設の整備が進めにくいのであれば、そこまで書き込むことを求めませんが、可能であれば付け加えれば良いと思います。もう1点は、区画整理は宅地の区画の造成が主であり、その上に住宅が建つ時期までは特定できないのですが、街が住宅地に変貌していくスピードが速まらない場合は、地区の中の街灯の整備も進みにくいと考えられます。その場合、昼間は問題ないのですが、夜に中学生や若い女性が帰宅する時に、地区の中の街灯の整備が進んでいないと、防犯的な問題が生じやすいので、その点も課題に入れたら良いと思います。

**山島委員長**

「今後のまちづくりの方策」の中で、利便性の向上や狭隘道路の解消という記述があります。「区画道路や公園の整備を推進することで利便性の向上を図り」とあり、その後に「安全安心で快適な住環境の形成」という言葉がありますが、三橋委員のおっしゃったことはこの記述に関することですね。この中に信号を設置するとか街灯を増やすなどの記述を入れるのは難しいですが、交通安全性とか防犯性などの向上も図っていくということを少し書き込めれば、今後の足掛かりになるのではないのでしょうか。

**高橋幹事**

はい。そのように修正を検討いたします。

**—結果—**

**山島委員長**

他にはいかがでしょうか。指標も達成しておりますし、計画も全体的にうまくいっておりますので、「今後のまちづくりの方策」に三橋委員の意見を反映できればと良いと思います。それでは、その点を修正し、後で私が確認するというこ

とで、鶴田第2地区はよろしいでしょうか。

それでは、岡本地区の説明をお願いします。

#### －事後評価説明－

#### 高橋幹事

続いて、「岡本駅周辺地区(第二期)の事後評価について」資料により、またスライドによりましてご説明いたします。それでは、着座のまま、ご説明させていただきます。

前のスクリーンをご覧ください。まず、様式2-1評価結果のまとめについてご説明いたします。(1)事業の実施状況につきまして、事業地区名は岡本駅周辺地区(第二期)、面積は308ヘクタール、交付期間は平成26年度から平成30年度、事後評価実施時期は令和元年度、交付対象事業費は35億6千3百万円、国費率は40パーセントとなっております。当初計画に位置付け、実施した事業としましては、基幹事業においては道路として東西自由通路と市道20171号線、高次都市施設として河内生涯学習センター、土地区画整理事業として岡本駅西地区、提案事業においては地域創造支援事業として雨水管渠、雨水貯留槽を実施しております。当初計画から削除した事業につきましては、基幹事業における岡本駅西1号公園、3号公園について土地区画整理事業の進捗状況を踏まえた見直しにより削除、提案事業における防火水槽整備について消防局における事業により整備することとなったため削除、河内体育館駐車場整備について基幹事業における河内生涯学習センターと併せて整備することとなったため削除しております。事業削除による指標への影響はありませんでした。当初計画から追加した事業につきましては、基幹事業における市道6444号線についてJR岡本駅東口駅前広場を市道20171号線から路線変更したため追加しております。事業追加による指標への影響はありませんでした。次に、削除事業についての図面になります。図面上の赤線で囲まれている範囲が岡本駅周辺地区(第二期)全体の区域となっておりまして、緑色で囲まれている範囲が岡本駅西土地区画整理事業の区域を示しております。赤線内の黄色で示しております箇所が岡本駅西1号公園、緑色で示しております箇所が3号公園となっております。また、青色で示しております箇所が、河内体育館駐車場、桃色の丸が、防火水槽整備箇所の位置を示しております。

次に、追加事業についての図面になります。青色で示しており

ます箇所が市道6444号線, JR岡本駅東口駅前広場を示しております。こちらはJR岡本駅周辺の詳細図面になります。青で示しております箇所が市道6444号線, 赤で示しております箇所が市道20171号線となっております。以上で, 事業の実施状況について報告を終わります。

続きまして, (2)指標の達成状況についてご説明いたします。

まず, 皆様にお配りした資料2-3も参考にご覧ください。こちらは事後評価の実施にあたり, 項目の指標数値や実施状況等を計測・確認する為の方法を設定した方法書になります。方法書からポイントとなる指標の算出方法などをまとめたものがスクリーンに示しております表となっております。3つの指標のうち指標1, 指標2における従前値は, 平成25年8月時点で算出し, 指標3のみ平成25年3月末時点での確定値で算出しております。また, 指標1から指標3における評価値は, 平成31年3月末時点で算出しております。それでは, 指標1「消防困難地域の解消」でございます。目標を定量化する指標については, 平成25年の消防困難地域は9.4ヘクタールでした。事後評価時点での消防困難地域は6.2ヘクタールであり, 設定した目標値である6.3ヘクタールを達成しております。目標達成度としましては, 目標を達成したため, “○”と判定しました。効果発現要因としては, 岡本駅西土地区画整理事業による道路整備の進捗により, 狭隘道路の解消が進み, また, 消火栓設置による消火活動範囲が拡大したことにより, 消火活動範囲が目標以上に減少しております。

スクリーンをご覧ください。

こちらの図面は, どのように消防困難地域が解消されたかを示しております。まず, 赤で着色されている部分が平成25年時点での消防困難地域を示しております。続いて緑で着色されている部分が5年間で解消を目標としている地域を示しております。目標値は6.3ヘクタールとしております。最後に青で着色されている部分が実際に解消した消防困難地域を示しております。平成26年度は0.2ヘクタール, 27年度は0.6ヘクタール, 28年度は0.9ヘクタール, 29年度は0.7ヘクタール, 30年度は0.8ヘクタール解消しており, 評価値である6.2ヘクタールとなっております。次に, 指標2「医療施設等までの到達時間短縮」でございます。目標を定量化する指標については, 平成25年の医療施設等までの到達時間は11分でした。事後評価時点での医療施設等までの到



達時間は5分であり、設定した目標値である5分を達成しております。目標達成度としましては、目標を達成したため、“○”と判定しました。効果発現要因としては、当初はJR岡本駅東口より、踏切を横断しながらの通行でありましたが、JR岡本駅橋上駅舎・東西自由通路や西口広場の新設、また岡本駅西線などの道路整備により、歩行者の東西往来が可能となり、歩道の整備も進んだことから、医療施設等までの到達時間が目標以上に短縮しております。

スクリーンをご覧ください。

こちらの図面はどのように医療施設等までの到達時間短縮が図られたかを示しております。平成25年時点でのルートは赤線で示しております、従前値は11分となっております。続いて、緑で示しておりますのが目標のルートとなりまして、目標値は5分となっております。最後に青で示しておりますのが、評価したルートとなりまして、評価値は5分となっております。

次に、指標3「河内生涯学習センター年間利用回数」でございます。目標を定量化する指標については、平成24年度の河内生涯学習センター年間利用回数は3,522回でした。事後評価時点での利用回数は4,931回であり、設定した目標値である3,900回を達成しております。目標達成度としましては、目標を達成したため、“○”と判定しました。効果発現要因としては、河内生涯学習センターは生涯学習活動や地域交流の促進などの機能を備えた拠点であり、近隣の体育館や図書館などと効果的に結び付けたことにより、地域住民の相互交流の場として環境向上が図られ、目標値を上回る年間利用回数となっております。お手元の資料様式2-1における(3)その他の数値指標による効果発現状況については、先程ご説明した指標1から指標3について、目標達成できなかった場合に代替指標を設け、評価することになりますが、今回は指標1から指標3の全てにおいて目標達成しておりますので、記載なしとなっております。

次に(4)定性的な効果発現状況についてご説明いたします。JR岡本駅西口駅前広場や東西自由通路の利用が開始され、岡本駅西土地区画整理事業による都市計画道路の整備が進んだことにより、バスやタクシーが乗入れを始めるなど、駅を起点とした新たな交通環境が創出されております。また、暮らしやすい住環境の整備により、自治会等の活動において駅前広場での夏祭

りなどのイベントの実施や自主防犯、清掃活動など地域コミュニティの活性化が図られております。

次に、(5)実施過程の評価についてご説明いたします。

1つ目がモニタリングになります。こちらは事業の削除や追加による指標への影響がなかったため、実施しておりません。

2つ目が住民参加プロセスになります。こちらは都市再生整備計画に記載しておりませんでしたでしたが、JR岡本駅東口駅前広場整備や岡本駅西土地地区画整理事業等の各事業において随時地域住民や権利者へ説明会を実施しました。

3つ目が持続的なまちづくり体制の構築であります。こちらについては都市再生整備計画に記載したため、市のサポートにより、既存組織である自治会主導で防犯自主パトロール・地域清掃活動・花壇の整備等を定期的実施する持続可能な体制を構築しております。

続きまして、様式2-2をご覧ください。地区の概要をご説明いたします。

まず、まちの課題の変化についてであります。まちづくりの大目標に掲げております、「地域交流拠点である岡本駅周辺の交通結節機能の強化と安全・安心で暮らしやすい住環境のまちづくり」の達成に向け、目標を定量化する指標として3項目を設定し、各事業を実施してきたことにより、まちの課題が変化しております。

1つ目は、JR岡本駅橋上駅舎化や東西自由通路、駅前広場や都市計画道路の整備など、交通利便性の向上や東西連絡機能の強化を進めておりますが、岡本駅周辺地区を立地適正化計画による都市機能誘導区域に位置付けたことから、更なる交通結節機能の充実や都市機能の集約に向け取り組む必要があります。

2つ目は、岡本駅西土地地区画整理事業の進捗により、狭隘道路の解消が進み、生活道路の安全性や利便性の向上が進みましたが、一部の道路や計画している公園が未整備であることから、更なる狭隘道路の解消や避難場所の確保に向け道路や公園等の整備を進める必要があります。

3つ目は、河内生涯学習センターの整備により、生涯学習活動等が促進され、年間利用回数は上回っておりますが、人口減少や少子超高齢化に伴い、まちづくり活動の参加者や、担い手の

不足による地域社会の活力低下が懸念されていることから、地域まちづくり活動のより一層の活性化を図る必要があります。

最後に、今後のまちづくり方策についてご説明いたします。

1つ目は、地域拠点に向けたまちづくりの推進でございます。市北東部の地域拠点の形成に向け、更なる駅へのアクセス性や利便性の向上を図るため、岡本駅西土地区画整理事業による都市計画道路の整備を優先的に進めるとともに、医療・福祉、子育て支援などの都市機能を誘導し、その都市機能や公共交通サービス、地域コミュニティが持続的に確保されるよう居住を誘導してまいります。

2つ目は、安全・安心で暮らしやすい住環境の形成でございます。岡本駅西土地区画整理事業により、道路や公園の整備を推進することで、引き続き、狭隘道路の解消や避難場所の確保など地域の防災性や利便性の向上を図り、安全・安心で暮らしやすい住環境の形成に向け、取り組んでまいります。

3つ目は、地域におけるひとづくりとまちづくりの機能の一体的促進でございます。地域の更なる活性化を図るため、生涯学習活動とまちづくり活動の拠点として、地域住民が気軽に集い、河内生涯学習センターを利用した講座やイベント実施による交流の場を創出するとともに、生涯学習活動を通じて発掘した人材をまちづくり活動につなげていく支援に取り組んでまいります。

以上で、今後のまちづくり方策に関する説明を終わらせていただき、全体の説明とさせていただきます。ご審議よろしくお願いたします。

#### －質疑－

**山島委員長**

今のご説明を受けて、ご意見ご質問をお願いします。

**田邊委員**

こちら区画整理事業が基幹事業ということで、面的に整備を行っており、全ての指標を達成しているのです。事業が順調に進んだと評価できます。確認ですが、評価指標2「医療施設等までの到達時間短縮」についてですが、これはあくまで、駅の東口から先ほどの図面のルートを通して医療機関や医療施設等に行った場合を指しているという理解でよろしいでしょうか。

**高橋幹事**

駅の東側から国立病院に行くルートを、今回は設定してお

ります。病院の周りにスーパー等の商業施設があるため、これらの商業施設も含んで、等という表現にしております。

**田邊委員**

わかりました。東西自由通路ができた結果、このような効果が出たことから、地域住民にとって素晴らしい計画であると思います。あと1点ですが、「実施過程の評価」のうち「住民参加プロセス」について、鶴田地区は公園のワークショップという記載がありましたが、岡本地区は住民説明会という記載があります。住民説明会は全ての区画整理事業で行っていると思いますが、岡本駅を拝見すると、駅舎にさぎ草のデザインがあったり、大谷石を使用しているなど、住民とやりとりした結果を駅舎のデザイン等にとりいれたのではないかと思いました。説明会という形ではなくても、住民と少しやりとりがあった感じがするので、住民と意見交換を行って事業を実施したことを評価しても良いのではないかと思いました。

**山島委員長**

区画整理区域内について述べている事と、エリア全体について述べている事が混ざっており、整理して書かないと分かりづらいと感じました。例えば、消防困難区域は区画整理の区域だけで見ており、指標としては区画整理区域内と書いてあるため達成しておりますが、地区全体で見ると、まだ解消されていない消防困難区域があるのではないかと思います。指標は達成しているのですが、区域全体のまちづくりの方向を具体的に書いた方が良いと思います。つまり、区画整理地内は区画整理をして良くなりましたが、区画整理地外をどのように考えるのかだと思います。区画整理地外にも都市機能誘導区域と居住誘導区域の両方が指定されている部分があるので、その部分についても記載を加えた方が良いと思います。

**田邊委員**

この計画は事業期間が5年間であり、今、山島委員長の発言にあった通り、都市機能誘導区域が整備されることで、地区全体の利便性や拠点性が上がるという記載が少しあれば、事業効果の評価としては、区画整理事業の意義が高まるのではないかと思います。

**山島委員長**

指標はこれで良いと思います。しかし、区画整理をした地区が良くなったことにより、周辺との差がでてくるため、「まちの課題の変化」の部分に、区画整理で良くなったことを、まわりにどう波及させるかについて今後検討すると記載すれば良いと思います。記載については、具体的に書くのではなく、区画整理の周辺も含んだエリア全体を良くしていくよう、引き続き検討していくと記載すれば良いと思いますのではないのでしょうか。

**大森委員**

先ほど、新たなバスやタクシーの話がありましたが、今後、区域内で新たにコミュニティバスが運行するという話でしょうか。そうであれば、先ほどの話と連動して、区画整理で良くなったことが周辺のエリア全体に波及しているという事になるのではないかと思います。

**篠田幹事**

バスにつきましては、岡本地区では区画整理の区域や旧町周辺、国立病院を回遊する地域コミュニティバスが既に運行しております。

**山島委員長**

区画整理の全体が良くなれば、バスの回遊性も高まると考えられますので、そのように書けば良いのではないのでしょうか。その他、このエリア全体の記述が少しあると良いと思います。

**田邊委員**

駅の広場にシェルターがあることにより、雨の日も快適なバス停になりましたので、地区内全体の利便性が向上したと考えられるのではないのでしょうか。

**山島委員長**

「今後のまちづくりの方策」のところで、ここが良くなったので、その効果を周りにも波及させていくという内容を少し追記すると良いと思います。

**三橋委員**

先ほど申し上げたことがそのまま当てはまる訳ではないと思いますが、やはり土地区画整理事業区域内の交通安全性の問題については、岡本地区でも取り組む必要があると思います。

**山島委員長**

「今後のまちづくりの方策」の「安全安心で暮らしやすい」という記述の中で、交通についても言及すれば良いですね。

**三橋委員**

あともう一点ですが、岡本駅の周辺が景観重点地区になっておりますので、景観整備という手段を使って、快適性を向上させると書いたら良いと思います。

**和田委員**

スライドの20ページに、「立地適正化計画による都市機能誘導区域」という記載がありますが、これはこの地域に人を集める政策を作るという事ですよ。また、鶴田地区でも同じように、スライドの22ページに「居住誘導区域」として、住宅取得等に係る誘導施策の活用による居住人口の増加と記載されているのですが、岡本地区には、そのような具体的な施策はないのでしょうか。

**篠田幹事**

居住誘導につきましては、市内の市街化区域の中で、人口を誘導していくエリアを大規模に設定し、家屋取得に対する誘導の施策補助を行っております。鶴田地区につきましては、計画自体が良好な住宅地の形成であるため、人口の集約という事だけを補助しているのですが、岡本地区につきましては、駅前の利便性の高い町を目指しておりますので、居住誘導に加え、都市機能誘導も含めた2種類の網掛けを行うことにより、家屋取得の補助に加え、病院など市民の利便施設である都市機能が新たに地区内に入ってくる时候にも補助を行っております。そのため、パワーポイントの27ページをご覧くださいなのですが、黄色が都市機能誘導区域で、青色が居住誘導区域になります。そのため、青色は一般家屋を補助する区域に設定しており、黄色は病院や銀行など、生活に必要な便利施設が入ってくるのを補助する区域に設定しております。

**杉山委員**

現場を拝見したところ、岡本駅周辺が非常に整備され、大きく変わったという感想を持ちました。鶴田地区も大きく変わりましたが、岡本駅周辺も東西の自由通路を始め、20数年前と比較すると大きく変わりました。

—答申—

**山島委員長**

それでは、「まちの課題の変化」には、区画整理で行った事業の効果を、周辺の地域にどのように波及させるのかを検討することが課題となります。交通やバスの話で良いのですが、このような現状をさらに充実していくなど少し具体的書き、さらに、地域全体を良くしていくという文言を追記すれば、区画整理を行った効果が周りに波及することが分かると思います。岡本地区も修正後に私が確認することによろしいでしょうか。

以上で本日の議事は終了いたします。ご協力いただきありがとうございました。続きまして、その他に移りますので事務局にお返しいたします。

**齋藤書記**

それでは、本日ご審議いただきました、事後評価に係る今後の予定につきまして、ご報告いたします。

—事務連絡—

**荒井書記**

最後に都市整備部次長の篠田より、御礼のご挨拶を申し上げます。

**篠田幹事**

都市整備部次長の篠田でございます。  
二回にわたり開催しました、都市再生整備計画評価委員会の閉会にあたり、一言、お礼のご挨拶を申し上げます。山島委員長をはじめ、各委員の皆さま方におかれましては、客観的かつ専門的なお立場から、真摯にご審議くださり、今後のまちづくりについての貴重なご意見、ご助言をいただきまして、誠にありがとうございました。本日、いただきましたご意見等を基に、事後評価結果を取りまとめ、今後のまちづくりに反映させてまいりたいと考えております。今後とも、本市のまちづくりについて、皆さま方のご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。簡単ではございますが、お礼の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

**荒井書記**

それでは、これもちまして

「第2回宇都宮市都市再生整備計画評価委員会」を閉会いたします。皆様、お疲れさまでした。